

平成29年 第1回定例会 一般質問

質問1 大野町地域防災計画について

質問2 大野町の消防力、消防水利について

長沼 健治郎 議員



質問1

熊本地震では多くの車中泊者が発生しました。東南海地震が想定される中、地域防災計画に車中泊対策を明記したらどうか。道の駅パレットピアおおのは、広域的防災拠点としてどのような機能を有するのか、お伺いいたします。

答弁（危機管理監）

熊本地震では、甚大な被害を招き、未だ多くの方々が不自由な生活を強いられています。同時に行政による避難所運営について、多くの課題が露呈しました。特に、避難所敷地内において車の中で避難する車中泊避難者の対応、そして車中泊によってエコノミークラス症候群を発症するケースに対する対策など想定を超えるものがありました。被災地視察を踏まえ、それまで、町で運用しておりました、避難所運営マニュアルを見直し、より迅速にまた柔軟に運用できるよう改訂いたしました。その中には、車中泊避難者のエコノミークラス症候群対策など、避難者の健康管理対策を明記しておりますが、議員ご提案のとおり、地域防災計画におきましても、今後見直しを図るなかで、車中泊対策等を明記していきたいと考えます。また、避難所運営マニュアルの見直しを行い、車中泊避難者やテント泊の避難者に対する実態の把握やニーズの把握方法、支援物資の提供方法などを追加していきたいと考えております。

道の駅「パレットピアおおのは」につきましては、住民の方々の一時的な避難場所である指定緊急避難場所として、また県の広域防災拠点としての機能をもった施設として整備を進めております。この広域防災拠点とは、一つ目に災害派遣医療チーム等の一時待機や派遣、傷病者の県内外への搬送拠点として行う広域医療搬送機能、二つ目に警察、消防、自衛隊等の応

援部隊の活動拠点として、部隊が集結・宿泊し、県や町の災害対策本部や防災関係機関と連携を図りながら、迅速かつ効率的な災害対策活動を行う活動拠点機能を有した施設となります。町といたしましては、住民の方々への飲料水の確保として、今年度飲料水兼用耐震性貯水槽の設置をはじめ、飲料水タンクや災害対応トイレ、発電機の整備を図り、機能の充実化を図っていききたいと考えております。

質問 2

糸魚川大火災を受けて、町内の過去の災害では風水害が主ですが、いつ何時気象条件が重なり大火や地震火災の発生が予測される中、消防力や消防水利が国の基準に見合う整備がされているのか、お伺いいたします。

答弁（危機管理監）

現在、町では、総務省消防庁が規定している消防水利の基準を満たしている施設は、1,010 基の消火栓と貯水量 60 立方メートルの耐震性貯水槽を 27 基、今年度整備しました飲料水兼用耐震性貯水槽 1 基、それ以外の防火貯水槽として 18 基あり、合計 46 基ございます。また、その他水利として井戸、プール等 108 カ所、無限水利として三水川等の河川があります。消防水利に関する国の基準では、防火対象物から一つの消防水利に至る距離として半径 120 メートル以下を求められております。現在、町の消火栓につきましては半径 60 メートルを基本に設置しております。その水利の状況は、町の人口から見ますとその充足率は、約 99.4%であります。

このような現状の中で、水利として消火栓に依存している部分が大いと言えます。大きな地震などの災害が発生した際には、水道管の破損などにより必ずしも消火栓が使用できるとは限りません。こうした状況を踏まえ、各地区の現状と要望を鑑み、適切な場所に消火栓に替わる耐震性貯水槽をはじめとする施設の充実を図っていききたいと考えております。

なお、消防庁基準の消防力は、人口に対する消防車等の施設の台数と人員で決まりますが、大野町における消防力の充足率は十分満たしております。

質問 1 大野町の公共交通政策について

宇野 等 議員



質問 1

①現状と課題について ②道の駅にバスステーションを設置するにあたり、課題を解決する施策について ③養老鉄道・樽見鉄道に対する大野町としての協力体制について、お伺いいたします。

答弁（町長）

①現状につきましては、平成 17 年 3 月の名鉄揖斐線の廃線以降、その代替えとしてバス交通が主体となり、基幹公共交通として岐阜市方面へは岐阜バス大野忠節線・モレラ忠節線・真正大縄場線、また、瑞穂市方面へは大野穂積線、大垣市方面へは名阪近鉄バス大垣大野線が運行されております。また、地域公共交通としては、平成 19 年 7 月よりデマンドタクシーを運行しております。基幹公共交通のバス交通は、その利便性向上のため、平成 26 年 4 月より真正大縄場線の一部を大野バスセンターまで延伸し、同年 10 月には、既存路線の大野忠節線と真正大縄場線とのダイヤ調整を図ることで、岐阜市方面へ 1 時間あたり 1 本以上のダイヤを確保いたしました。

また、これに併せて平成 26 年 4 月からは、高校生の保護者に対し、通学に係るバスの定期券購入補助を実施することで、保護者の経済的負担の軽減とバス利用促進を図り、これに加えて、岐阜バスの IC カード乗車券アユカの助成制度を実施してまいりました。

地域公共交通では、平成 26 年 7 月から運行形態をエリアデマンド方式からドア・ツー・ドア方式に変更し、65 歳以上の方や障がい者の方などを対象として、事前登録により自宅前を停留所とすることができるようになり、停留所も本年 4 月からは 91 カ所から 121 カ所に増設する予定であります。

一方、これらの施策に係る効果検証を行うため、平成 28 年 1 月と 8 月にアンケート調査を実施しましたところ、路線バスには岐阜方面・JR 穂積駅方面・大垣方面いずれもサービス向上を望む声が多く、特に最終便の時

間が早いことによる深夜便の追加、岐阜方面への快速便の増便の要望があります。

また、コミュニティバスやデマンドタクシーなどにより、モレラ岐阜など商業施設や揖斐厚生病院などの医療機関、樽見鉄道や養老鉄道の最寄り駅までの移動に利用できないかなどの声もお聞きしており、これらが課題ではないかと考えております。

②平成30年夏頃開駅予定の道の駅「パレットピアおおの」では、道の駅を町の玄関口として、また、岐阜方面、大垣方面など町内外をつなぐ結節点としての交通連携機能を充実させ、地域住民と町外からのお客様へ交通サービスを提供するため、バスステーションの整備を進めております。このバスステーションを利用して町内外から多くの方々に道の駅を訪れていただき、町内全体の農業振興や観光振興等の活性化を図るため、広域の公共交通や地域内公共交通の充実は重要な課題であると考えております。現在、広域的な公共交通の在り方について、瑞穂市、本巣市、北方町、大野町の2市2町の枠組みで協議を重ねており、その中で、地域全体を見据えたバス路線の再編についても協議を進めております。バス路線の再編は、道の駅を広域全体の交通結節点のひとつとして位置付けることで、町南部の交通拠点とすることを考えておりますが、バス事業者は、既存路線の道の駅までの乗り入れには、利用者への影響や運行経費の増加などの採算性を理由に難色を示されており、路線バスの乗り入れを実現させるためには、相応の負担が必要となってきます。

今後は、費用負担のことも踏まえ、バス事業者との協議を進めながら、併せて、近隣の瑞穂市や本巣市との連携によるコミュニティバスの共同運行も視野に入れ、課題解決に向けて検討してまいります。

③一つ目の質問に対する答弁の中で、アンケート調査において、養老鉄道、樽見鉄道の最寄り駅へ乗り入れの要望があることをお話しましたが、同じく通学先に関する調査においては、近隣市町の高校へは339人、大垣市方面へは231人、岐阜市方面へは225人が通学される中、養老鉄道や樽見鉄道を利用する高校生の定期券購入者は、養老鉄道が52人、樽見鉄道が38人となっております。

こうした現状に鑑み、養老鉄道や樽見鉄道に対しては、沿線圏域全体における当町の役割として、一定の負担は必要であると認識しており、地域の公共交通手段として安定した鉄道運営につながるよう、利用者の増加に

つながる側面的な支援策として、鉄道を利用する高校生に対する定期券購入補助を早急に検討してまいりたいと考えております。

質問1 道の駅建設について

質問2 凍結予防のカーブミラーについて

ひろせ 一彦 議員



質問1

①集客の目玉は何か。②店頭で途切れることなくいかにして商品を揃えるつもりなのか。③道の駅建設について、その行く末に不安を感じていることに対し、懸念を払拭するような説明をお願いいたします。

答弁（町長）

①集客の目玉については、これまで国土交通省が平成27年1月に選定した全国6カ所のモデル道の駅を視察して、共通の魅力の根本は、地域の方々が愛情を込めて育てられた農産物、そしてその農産物を活用して開発された特産品、さらにその農産物をその場で食べられる地産地消のグルメなどでございました。このため、今年度は野菜生産を拡大するために、県やJAいび川さんとも連携して数多くの野菜栽培講習会を開催してまいりました。来年度は、講習会の開催を一層増やすとともに、新規就農者を育成する事業や農事組合法人を対象とした野菜生産拡大モデル事業を進めてまいります。

特産品については、平成25年度から始めた大野の太鼓判も今年度で10品目となりました。また、柿加工品プロジェクトチームにより、柿のキーマカレーやかき氷など様々な商品が生まれておりますし、現在も町内の加工業の皆さまにおいて商品開発が進められております。さらに、来年度当初予算では、特産品開発の補助金を上程しておりますし、加工場整備の検討も進めるなど様々な仕組みを準備しています。

グルメにつきましては、地産地消のレストランやベーカリーのメニューを作成するため、指定管理予定者において、来年度より商品開発のプロである6次産業化プランナーや調理担当者を配置し、売れる・集客できるメニューを考案するよう準備を進めております。また、昨年開催したレシピ

コンテストのメニューも活かしていきたいと思います。また、友好都市である北見市と連携し、北海道の海産物を販売できるよう準備を進めてまいります。さらには、直径 60mのオーリングや芝生広場、子育て支援施設、ドングリの林も集客の目玉になると考えています。

②農産物直売所の品揃えについては、特にJAいび川さんのご協力をいただきたいと考えており、現在協議を続けております。JAいび川さんとは、これまでも農業振興のため、多方面に渡り連携してまいりました。町が道の駅をきっかけとして取り組んでいる農業振興の取り組みは、農業者の所得向上や担い手の育成を目指すものであり、これはJAいび川さんが組合員の所得向上等を目指すことと全く同じものでございます。このように、農業振興の取り組みを連携して行うことにより、共存共栄の道が開けると考えております。

③道の駅の説明については、これまでもタウンミーティングやキックオフ説明会、さらには町広報誌など様々な機会の説明を繰り返してまいりました。特に、昨年6月に開催したキックオフ説明会では、約150名の参加があり、指定管理予定者から初年度の集客は40万人、売り上げは4億円を目指すこと、また、品質や品揃えで岐阜県のナンバーワンの道の駅を目指すこと、さらには出荷者の方は1千万円の売り上げも夢では無いことを具体的に説明されたところ「私も参加しよう」と夢を持たれた方々も多数いらしたと思います。その他にも、町内6地区で開催した説明会にも多くの参加があり、熱心に説明を聞いていただきました。心配されている方々は、これらの説明会にも参加いただいたことと思っておりますが、新しいことを始めるには賛成意見もあれば、反対意見もあって当然だと思っております。これからも町民の皆さまには、道の駅整備の必要性や整備に向けた取り組み、指定管理予定者の実績等を丁寧に説明していくとともに、庁内あげての道の駅地域振興連絡会議を開催し、全力を上げているところでございます。さらには、4月から機構改革を行い、一層ソフト面の充実、取り組みの強化を図ってまいりたいと考えております。

質問2

冬場の安全安心を確保するために、曇らない、凍結しないカーブミラーの設置について、お考えになってはいかがでしょうか。お伺いいたします。

答弁（産業建設部長）

町は、見通しの悪い交差点には、交通の安全を確保するためにカーブミラーの設置を進めており、平成21年度に調査した時点で約1,060基設置しております。また、冬場の安全安心を確保するために「曇らない、凍結しないカーブミラー」の設置は有効なものとして考えております。このカーブミラーが曇る理由としましては、霧や雨などの水滴が鏡面で水をはじき、レンズの効果で光が乱反射することにより発生するものでございます。このため、水をはじかない親水性のあるコーティングを施したカーブミラーを平成24年度より採用しており、現時点で34基が対応しております。全体の割合としましては3%ほどとなっております。議員ご提案の凍結しないカーブミラーの採用につきましては、こちらから製品の指定はできませんが、施工業者より材料承認願いが出ましたら、その効果や適応性を確認した上で採用してまいります。

質問1 使い勝手の良いデマンドタクシーの停留所について

野村 光宣 議員



質問1

停留所は制度開始以来変更されず、場所によっては集落の端にあったり、雨ざらしの所もあります。また、商業施設では敷地外に設置されており、障がい者からは不満の声もあります。今後の改善について、ご所見をお伺いいたします。

答弁（総務部長）

デマンドタクシーの停留所につきましては、平成19年7月の制度開始から平成26年7月のドア・ツー・ドア方式による運行開始まで、間伐材を利用した停留所看板が設置されておりましたが、経年劣化による傷みが激しいことから平成26年7月にアルミ材を使用した耐久性のある停留所看板に変更いたしました。また、停留所の数につきましても、エリアデマンド方

式からドア・ツー・ドア方式への運行形態の変更にあわせて、従来の 82 カ所から 83 カ所と自宅前を停留所とできるよう拡充いたしました。その後、平成 27 年 4 月には、利便性の向上のため、老人福祉施設や医療機関を中心に 8 カ所増設し、91 カ所とし、本年 4 月からはさらに 30 カ所増設し、121 カ所へとする予定であります。これらの停留所増設や移設は、平成 25 年の総合計画策定段階で実施いたしました住民アンケートや平成 28 年 1 月に実施しました公共交通基礎調査の結果から、住民の方や実際にデマンドタクシーを利用される方の要望を踏まえ、利用者の乗降時の安全性確保と医療機関や商業施設敷地内などへの設置については、事業者のご理解と同意をいただいた上で、設置位置を決定し、実施してまいります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、場所によっては停留所までの距離など利用される方にご不便をおかけしている箇所もあるため、今後も、新たな設置や移設のご要望をいただいた場所の地権者や民間の施設の了解をいただきながら、利用される方にとってより使い勝手の良い停留所の設置に努めてまいります。また、集落内の設置位置につきましても、ご要望をより広く取り入れるために、各地区の区長さんのご協力もいただき、設置位置に関する地元のご意見、ご要望をいただくなど、各地域の実情に即した対応に努めてまいります。

質問 1 災害時の避難場所における飲料水の確保について

質問 2 (仮称)大野・神戸 IC 周辺のまちづくりに
ついて

山川 満 議員



質問 1

災害発生直後の飲料水確保は極めて重要な防災計画上最優先課題と考えられ、飲料水兼用耐震性貯水槽を緊急避難所に整備されれば避難住民に安全・安心な「水」が供給されると思っておりますが、ご所見をお伺いいたします。

答弁（総務部長）

今年度、災害備蓄用の飲料水として 2,100 リットルを購入し、2月末日現在で備蓄量は 9,000 リットルとなっております。このうち、3,000 リットルが平成 29 年中に消費期限を迎え、飲料水に適さなくなります。この状態を鑑み、29 年度予算では、飲料水の購入量を 3,600 リットル分、計上させていただいております。消費期限を超過しました飲料水は、廃棄するわけではなく、トイレ、清掃等の飲料水以外での利用を考慮しており、通常の飲料水とは分けて管理し、災害時には貴重となる水全般の管理に努めております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、飲料水の備蓄量は十分とは言えないのが現状です。その中で、今年度、道の駅「パレットピアおおの」に設置しました飲料水兼用耐震性貯水槽は、ペットボトル等による飲料水の備蓄とは違った形での飲料水確保対策のひとつと捉えています。今後、町としての飲料水対策につきましては、引き続きペットボトルでの備蓄による対応を行っていくと同時に、将来的には避難所となる施設で適切な箇所に飲料水兼用耐震性貯水槽の設置についても対策のひとつとして検討してまいりたいと考えています。飲料水をはじめとする防災備蓄用品については、今後も充足率を高め、中でも、住民の方々が真に求めているもの、行政が用意するものを見極め、整備していきたいと考えております。同時に、住民の方々には、家庭での防災品の備蓄の必要性について考えていただくとともに、町としましても広報誌や防災訓練などを通じ、引き続き、周知を図り、災害に強いまちづくりを目指したいと考えております。

質問 2

（仮称）大野・神戸 I C 周辺のまちづくりに法規制がハードルとなっておりますが、農水省が農村地域工業等導入促進法を改正する動きがあり、企業誘致による地域振興に追い風となると思っておりますが、ご所見をお伺いいたします。

答弁（産業建設部長）

平成 31 年度に予定されている東海環状自動車道（仮称）大野・神戸 I C の開通を地域振興に活かすには、道の駅や工業団地の開発に加え、インターチェンジ周辺のまちづくりを進める必要があります。一方、開発気運の高まりにより、無秩序に開発が行われることも懸念されることから、第六次総合計画や現在改訂中の大野町都市計画マスタープランに基づき、まちづくりを進める必要があります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、開発には農振除外が必要となりますが、当地域は、農林水産省の国営事業である西濃用水第二期農業水利事業の受益地であり、完成した平成 26 年度から 8 年間は農振除外ができない状況となっております。このため、県の都市計画担当課や農業振興の担当課と対応を検討するとともに、東海農政局とも事前協議を進めた結果、県の支援を受けることにより農振除外の可能性があること、また、農村地域工業等導入促進法、いわゆる農工法の改正案を適用することができれば、協議を進めることができるとの指導を受けたところでございます。現在、関係機関と協力し他県の事例を調査するとともに、今国会に上程されている農工法改正案の審議状況を注視しているところでございます。また、この課題は、大野町だけの問題ではなく、東海環状自動車道西回り区間共通の課題でございます。今後は、沿線市町と連携し、東海農政局に対する規制緩和の要望や県に対する開発支援を要望していきたいと考えております。これからも、農政サイド、企業誘致サイドと連携し、インターチェンジ周辺のまちづくりを進めてまいります。

質問 1 道の駅「パレットピアおおの」のオープニング
に向けた取り組みについて

質問 2 リバーサイドパークの整備について

小森 小百合 議員



質問 1

より多くの来場者とリピート率向上のために、魅力ある P R、印象に残るオープニングセレモニー、オープンまでに多くの町民が関わる大切であると考えますが、今後の取り組みについて伺います。

答弁（産業建設部長）

議員ご質問のPRにつきましては、これまでタウンミーティングやキックオフ説明会、さらには町広報誌など様々な機会でもPRしてまいりました。また、現在、国土交通省へ道の駅としての登録申請を進めており、5月頃認められる予定となっております。道の駅として登録されれば、全国へ向けて情報発信することが可能となります。さらには、この2月からはフェイスブックやツイッターによる情報発信も始めたところでございます。また、観光プロモーション業務では、受注されたJTBプロモーションにおいて、旅行ガイドシェアナンバーワンである「るるぶ」のブランドを活用され、「るるぶ大野町特別編集版」を作成する計画となっておりますので、その中で、道の駅の魅力を発信してまいります。

その他、指定管理予定者においても、広報支援業務の発注を進めるとともに、道の駅のオフィシャルホームページを立ち上げる予定となっております。指定管理予定者が茨城県で指定管理を行っている「まくらかの里こが」のホームページでは、毎日のように出し物が変わる、イベント情報が発信されております。

次に、オープニングセレモニーにつきましては、開催内容の検討は、まだこれからでございますが、他の事例も研究し、当町の道の駅にふさわしい内容になるよう準備を進めてまいります。

最後に、町民の皆さまの関わりにつきましては、これまでも、平成25年度に策定した大野町道の駅整備計画では、その過程において一般公募の住民をはじめ、商工会や特産品の生産者、農業者、地元区長等で構成される道の駅プロジェクト推進会議を設置するとともに、関係機関へのアンケートを実施し基本構想を作り上げました。また、平成27年度に策定した、道の駅からはじまるまちづくり計画においても、一般公募や商工会青年部の皆さまなど関係機関の代表者とともに、観光、イベント、特産品の3分野についてワークショップを開催し、地域資源の掘り起こしを行うとともに、今後のソフト事業の展開について議論を進めたところでございます。その際に提案された特産品の開発やイベントは、町だけでできるものではありません。地域の皆さまのお力をいただき始めて実現できるものでございますので、今後も地域の皆さまと連携し、ソフト事業を展開できるよう進めてまいります。

質問 2

大野町都市計画マスタープラン全体構想でレクリエーション拠点として構想されているリバーサイドパークの利便性と多世代の方に親しまれ活用していただくために、今後どのように整備を進められるのか、お伺いいたします。

答弁（産業建設部長）

根尾川リバーサイドパークにつきましては、昭和 51 年に当時建設省から河川占用を受け、テニスコートや広場等の整備を行い、平成 7 年からは「大野町グリーンベルト構想」に基づき、自然と親しみ、有効活用する空間として多目的広場、ゲートボール場、パターゴルフ場及び遊歩道等の整備を進めてまいりました。また、平成 27 年度には、新たにゲートボール場 2 面の整備とベンチ 4 基の設置を行いました。これにより、ゲートボール場は計 8 面となり、多くの方々に健康づくりや憩いの場として利用していただいております。今後の整備につきましては、現在廃止となっているテニスコートや使用されていない交通公園について、役場内の管理担当部署とともに利用者の方のご意見を伺い、町民の皆さまの健康管理や体力づくりのお役に立てるような整備内容を検討してまいります。

なお、U字溝を逆さにした簡易ベンチにつきましては、河川管理上の課題が指摘されたことから、来年度撤去する予定でございますが、この簡易ベンチに代わる新たなベンチの設置につきましては、今後、設置要望がありましたら、国土交通省との調整を図っていきたいと考えております。